2025 市長とおしゃべり!秋の「出張市長室」実施要領

~ 市民の声を、まちのチカラに ~

1 目的

各振興局に開設する臨時市長室または団体等の活動場所で、市長が地域の率直な声に耳を傾け、テーマを設けず自由に意見交換することにより、地域課題やめざすまちの姿を市民と共有し、『誇りと魅力が息づく豊岡』の実現に向け、市政を一層推進することを目的とする。

2 開設日程

開設日	地域	時間	場所
10月20日(月)	豊岡	13:00~17:00	本庁または団体等の活動場所
10月22日(水)	出石	9:00~12:00	出石振興局または団体等の活動場所
	但東	13:00~17:00	但東振興局または団体等の活動場所
10月23日(木)	城崎	9:00~12:00	城崎振興局または団体等の活動場所
	竹野	13:00~17:00	竹野振興局または団体等の活動場所
10月27日(月)	日高	13:00~17:00	日高振興局または団体等の活動場所

3 市長との懇談

(1) 対象

市内で活動する団体・グループ(共通の話題や認識を持った個人の集まりも含む)
※営利目的及び宗教・思想・政治活動等の目的で開催しようとする団体は除く。

(2) 参加人数

1団体・グループあたり3~10人程度

(3) 形式

- ア テーマを設けず市民と市長との語らいの場とする。
- イ 1回あたり1時間30分以内とする。
- ウ 希望があれば、話題に関係する場所等の現地視察を行う。

(4) 市の出席者

市長、秘書広報課長(又は課長補佐)

(5) 申込開始日

9月25日(木)

(6) 申込方法

懇談希望日の5日前までに申込書に記入のうえ、来庁、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法により申込み(ただし、懇談希望日に複数から申込みがあった場合は、先着順とする)

4 その他

- (1) 市長は、市民との懇談の有無にかかわらず、開設日に臨時市長室(本庁または各振興局内)を設けて執務を行う。
- (2) 記者配布、市ホームページ、LINE、X などで募集する。

5 担当課

豊岡市市長公室 秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号 TEL 0796-21-9035 (直通) FAX 0796-24-1004 E-mail kouhou@city.toyooka.lg.jp